

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年12月17日)

- 1 「鳥取県国土強靱化地域計画(素案)」のパブリックコメント等の実施結果について  
【技術企画課】…1ページ
- 2 落橋防止装置等の溶接不良の調査状況について  
【道路企画課】…2ページ
- 3 境港流通プラットフォームを活用したSEA&RAILトライアル輸送の実施結果について  
【空港港湾課】…6ページ
- 4 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
【道路企画課・道路建設課・空港港湾課】…7ページ

県土整備部



# 「鳥取県国土強靱化地域計画（素案）」のパブリックコメント等の実施結果について

平成27年12月17日

技術企画課

鳥取県国土強靱化地域計画について、各分野の有識者等から意見を伺いながら策定を進めてきたところですが、策定に当たり県民の皆様からの意見を参考とするため、素案のパブリックコメントを実施しました。また、関係機関と連携しながら国土強靱化を推進するため、市町村との意見交換を併せて行いましたので、その結果を報告します。

## 記

### 1 パブリックコメントの結果

- (1) 意見募集期間 平成27年11月18日（水）から同年12月4日（金）まで
- (2) 受付意見数 14件（用紙記入5件、電子メール9件）
- (3) 主な意見と計画への対応方針

意見	対応方針
計画内容の説明、公表等により、行政だけでなく民間を含めた関係者全員で取り組むことが必要ではないか。	国、自治体に加え民間の主体的な取組の促進を記載しているが、強靱化の推進に向けた官民連携の取組の追記を検討する。
東日本大震災の教訓から、防災情報伝達と避難行動の確保が一番重要であり、地域の防災への関心、知識を高めていく取組を期待する。	情報伝達の手段の複数化、体制の確保とともに、土砂災害、洪水等の分かり易い情報提供、地域の災害リスクや避難行動に関する意識啓発により自助・共助を推進することの追記を検討する。
大規模災害時に必要となる避難所の安全性の確保を課題としたうえで、計画的に取り組むべき。	避難所となる学校等施設の耐震化を記載しているが、災害事象（地震、津波、洪水、土砂災害等）に応じた避難所の指定、迅速な避難行動等について追記を検討する。
人命保護を最優先に、高齢者、子ども、障がい者に配慮した計画とするべき。	避難行動要支援者の支援体制の構築等の要配慮者への支援や地域コミュニティを通じた地域防災力の強化を記載しているが、手話を通じた防災サイン等のさらなる取組について追記を検討する。
インフラとしての機能が高い空港、港湾の積極的な活用が必要である。	空港・港湾BCP、海上輸送網の強化を記載しているが、インフラ機能の活用について追記を検討する。
中山間地の集落内の除雪が困難となる中、ボランティア等を含めた体制が必要である。	関係機関の連携による除雪体制の確保、ボランティア等を通じた活動人員確保を記載しているが、集落内の除雪に関する追記を検討する。
計画を作って終わりではなく、その有効性を検証し、きめ細かな見直しが必要。	PDCAサイクルにおいて、取組の進捗管理、中間年の外部評価を行い、計画の実効性を高めるとともに、社会経済情勢等の変化により必要がある場合には適宜計画を見直す予定である。

### 2 市町村意見交換の結果

- (1) 意見交換市町村 県内1市、11町村
- (2) 主な意見と今後の対応方針

意見	今後の対応方針
国土強靱化における関係者連携を図るうえで、今後、市町村の地域計画策定が必要であるため、首長への呼びかけを行って欲しい。	市町村地域計画の策定支援と国土強靱化の推進に向けた連携・調整を進める。
市町村の地域計画を策定するうえで、県の地域計画のスキーム、想定する自然災害と対応施策が参考となる。	国土強靱化を推進するための連絡会議を検討しており、策定する県の地域計画を活用し、市町村の地域計画策定を支援していく。
地籍調査の推進に関して、急峻で伐開を要する山林原野の調査が難航することから、作業の効率化等を進める必要がある。	国土調査推進協議会をはじめ、国土強靱化を推進する上での連絡調整の場等において、効率的な調査手法の共有等、調査進捗の向上を図る。

### 3 今後のスケジュール（予定）

- ・ 1月中旬 常任委員会 修正後の計画案報告
- ・ 1月下旬 第3回鳥取県国土強靱化地域計画策定委員会（有識者会議）  
・パブリックコメント等を反映した計画案の審議
- ・ 2月中旬 常任委員会 地域計画最終案報告
- ・ 3月 成案

# 落橋防止装置等の溶接不良の調査状況について

平成27年12月17日  
道路企画課

落橋防止装置等の溶接不良に関する国土交通省の調査結果及び県内の調査状況を報告します。

## 1 経緯

- 平成27年8月に京都府内の国土交通省管理の国道24号勸進橋において、耐震補修、補強工事の完了後に、落橋防止装置等の溶接部に不良が確認され、元請会社であるショーボンド建設(株)、製品製作会社である久富産業(株)及び溶接検査会社である(株)北陸溶接検査事務所に対するヒアリング等により以下の事実を把握した。
  - ① 久富産業(株)が工場内の溶接作業工程の一部(裏はつり)を意図的に怠っていた可能性が高い。  
※裏はつり(ガウジング):突き合わせ溶接をする際に片面溶接後、裏溶接に先立って開先底部の不良部分あるいは第1層部分を裏からはつりとること。
  - ② (株)北陸溶接検査事務所が納品の際に求めている超音波探傷試験の実施の際に不良データを隠ぺいしていた可能性がある。
  - ③ 久富産業(株)は他の橋梁の工事においても、同様な不正行為を行っていた疑いがある。
- 久富産業(株)製品を使用した橋梁の検査を実施するとともに、久富産業(株)以外の製作会社の製品についても、元請会社の協力により検査等を行い、その現状を把握。

## 2 国土交通省の調査結果(11月末現在)

### (1) 久富産業(株)製品に対する検査

〈国土交通省及び高速道路会社が管理する橋梁〉

- 久富産業(株)の製品使用: 205橋[国土交通省: 175、高速道路会社 30](中国管内なし)  
うち不良品の確認 : 169橋

〈地方公共団体が管理する橋梁〉

- 久富産業(株)の製品使用: 79団体 352橋(鳥取県及び県内市町村は不使用)  
うち不良品の確認 : 60団体 188橋

### (2) 久富産業(株)以外が製作した製品に対する検査 → 鳥取県に影響あり

- ① 検査対象: 国土交通省及び高速道路会社管理の落橋防止装置等を設置した橋梁(約5,400橋)
- ② 検査方法: ・過去10年間で耐震補強工事、橋梁補修工事を受注したすべての元請会社(約1,700社)に対して、自社調査(書面等聞き取り調査)を要請。  
・自社調査と並行して、落橋防止装置等の製作に携わった製作会社全体をほぼ網羅できるような抜き取りによる非破壊検査を実施。(355社/361社、超音波探傷試験・放射線透過試験等)
- ③ 検査結果: 不正行為を行った製作会社数 11社を特定[鳥取県内:(有)キシマ製作所(鳥取市布勢)を含む](全橋梁数144橋、うち検査完了数54橋)  
→(有)キシマ製作所製品を使用: 鳥取河川国道事務所 8橋、松江国道事務所 2橋  
→現段階での溶接不良43橋/54橋[(有)キシマ製作所製品 1(松江国道)]

### (3) 橋への影響

落橋防止装置は、通常時には問題はなく、大地震等により支承が破壊された場合、落橋を防ぐためにフェイルセーフとして設置しているものであり、直ちに危険となることはないが、将来にわたって管理する上で、耐久性等を考慮すれば補修が必要。(有識者意見)

### 3 県内の調査状況

○県管理の橋梁(2,060橋)のうち耐震補強工事を実施した137橋(農道7橋含む)のうち過去10年に落橋防止装置等を設置した橋(26橋)及び同様の市町村管理の橋(2橋)について、元請け、製品製作会社の会社名を調査。

	橋りょう数			製作会社数	摘要
	県	市町村	計		
耐震補強した橋りょう数	137橋	—	—		県道150橋 + 農道7橋 = 計157橋(うち未整備20橋)
落橋防止装置等を設置した橋りょう	73橋	—	—		
過去10年間に設置した橋りょう	26橋	2橋	28橋	20社	
不正が疑われる製作会社12社(国交省調査)の製品を設置した橋りょう	4橋	1橋	5橋	2社	【金橋非破壊試験】 (有)キシマ製作所 4橋 ・県道若菜台東町線(百方橋)・国道313号(ぼたる橋) ・国道181号(昭和橋)・市道湖山賀東線(賀東橋) 太陽工業(株) 1橋 ・県道種子園安橋(源太橋)
不正が疑われる製作会社12社以外の製品を設置した橋りょう	22橋	1橋	23橋	18社	国交省により調査した361社のうち、不正が疑われる12社以外(349社)の会社名が公表され次第、18社の有無を確認。
過去10年以前に設置した橋りょう	47橋	—	—		【現在調査中】
落橋防止装置等以外で耐震補強した橋りょう	64橋	—	—		
過去10年間に設置した橋りょう	11橋	1橋	12橋		
過去10年以前に設置した橋りょう	53橋	—	—		

### 4 今後の対応

【過去10年以内に落橋防止装置等を設置した橋】：28橋(県26橋、市町村2橋)

(1) 国土交通省が不正行為を行った製作会社(12社)として特定した会社の製品を設置した橋りょう

『(有)キシマ製作所』の製品を設置：4橋(県3橋、鳥取市1橋)  
『太陽工業(株)』の製品を設置：1橋(県1橋)

- ・全橋の非破壊試験(超音波探傷試験)を発注者から元請け会社に要請し、溶接不良の有無を確認する。
- ・溶接不良が確認された橋りょうは、元請業者、製品製作会社及び検査会社に聞き取りを行った上で、補修・補強等を行っていく。(補修・補強等については今後検討する。)
- ・鳥取市も県と同じ対応をする予定。(鳥取市道路課聞き取り)

(2) その他の橋りょう：23橋(県22橋、市町村1橋)

○国土交通省が調査した製品製作会社361社のうち、不正が疑われる12社以外の会社名が公表され次第、県内の調査結果による製作会社(18社)の有無を確認し以下により対応する。

- 国土交通省調査により判明した「技術力不足等112社」の製品を設置した橋
  - ・上記(1)と同様の取り扱いとする。
- 国土交通省調査で落橋防止装置設置に携わった製品製作会社(361社)としてリストアップされた製作会社以外の製品を設置した橋
  - ・元請会社に自社調査を依頼し、抜き取りによる非破壊試験を行い、溶接不良の有無を確認する。(発注者から自社調査要請)
  - ・上記調査で、溶接不良が確認された製品製作会社の製品を設置した橋は、全ての橋で非破壊試験を実施のうえ、上記(1)と同様に対応する。
- 国土交通省調査で製品製作会社としてリストアップされたが、不正等の無い製作会社とされた製品を設置した橋
  - ・溶接不良が疑われないため、調査等は実施しない。

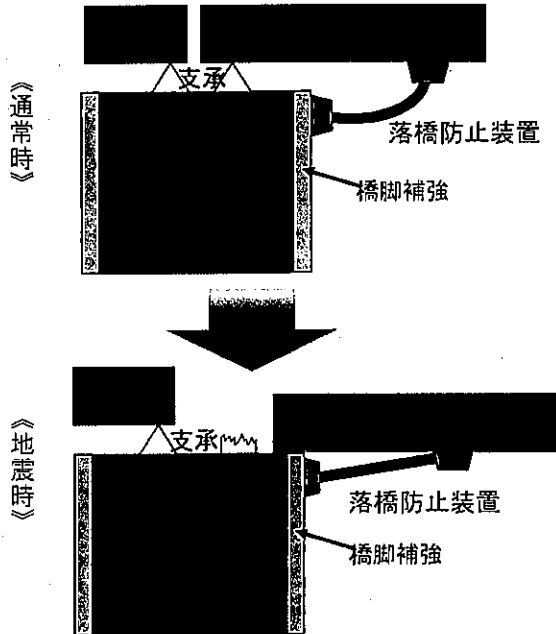
【過去10年以前に落橋防止装置等を設置した橋】：47橋(県管理のみ)

- 現在調査中。(書類がなく、当時の職員等への聞き取りによる調査)

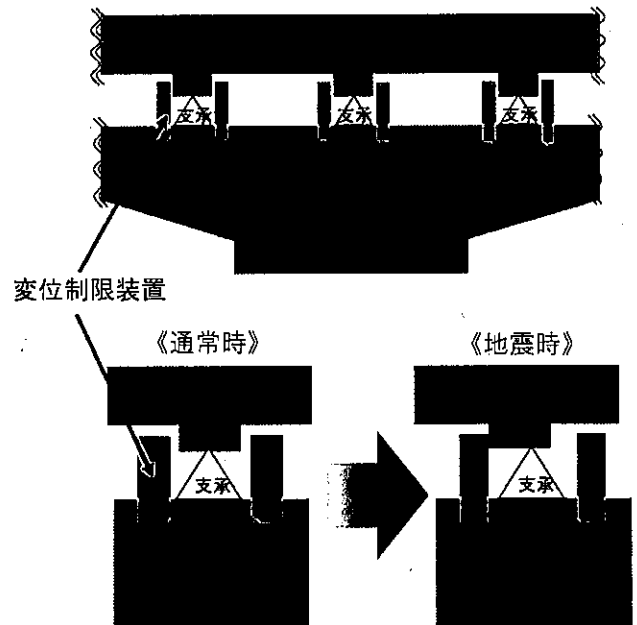
## 落橋防止装置、変位制限装置の概要と役割

- 落橋防止装置とは、兵庫県南部地震等のような大きな地震動により、これらの地震にもある程度耐えるよう設計されている支承などが万一破壊した場合でも、上部構造が落下するような致命的な状態とならないためにフェイルセーフとして設置するもの。
- 変位制限装置(支承補強)とは、兵庫県南部地震等と同レベルの地震動により生じる水平力に対して、支承と補完しあって抵抗し、支承の損傷を防ぐ構造。支承部の損傷により生じる路面の段差を防止し、地震後における緊急車両通行の確保を目的に設置するもの。

### 【落橋防止装置】



### 【変位制限装置(支承補強)】



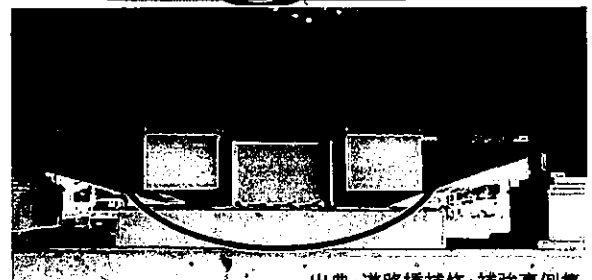
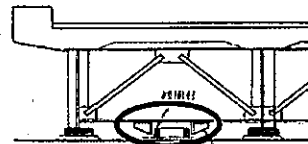
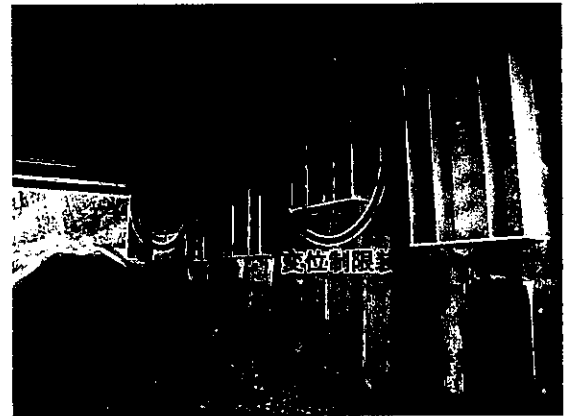
6

## 落橋防止装置、変位制限装置の施工事例

### 【落橋防止装置】

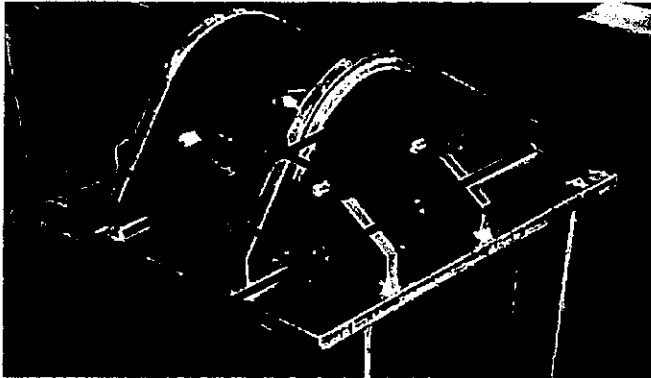


### 【変位制限装置(支承補強)】



出典：道路橋補修・補強事例集

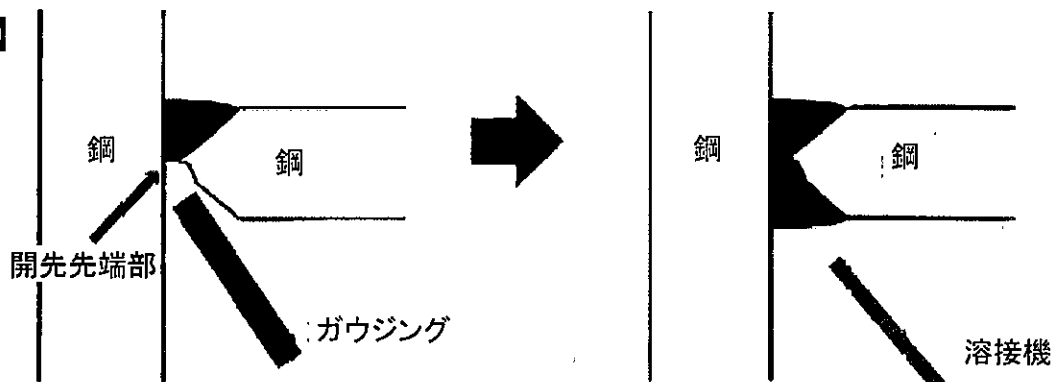
[工場溶接部材写真例]



— : 完全溶け込み溶接部

[完全溶け込み溶接イメージ]

【良好部】

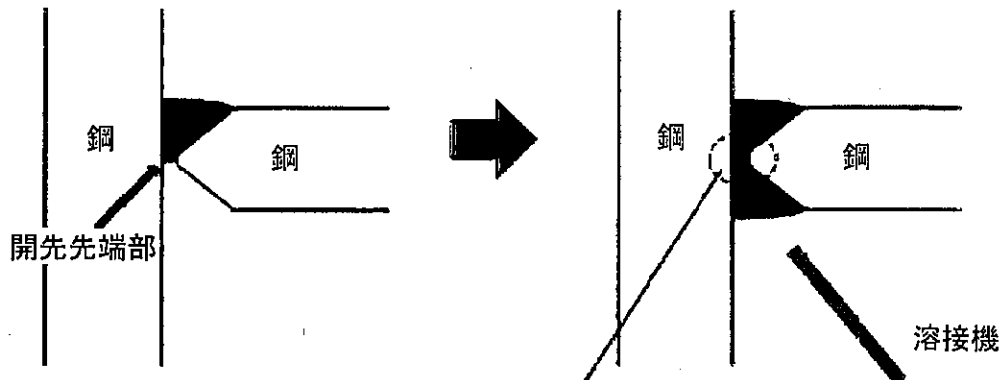


反対面よりガウジングにて  
開先先端部の裏はつりを行う  
(溶け込み不良部の除去を行う)

再度溶接を行う

【溶接不良】

【不良部】



鋼板板厚の中心付近に溶接  
不良(溶け込み不足)が生じる

# 境港流通プラットフォームを活用したSEA&RAILトライアル輸送の実施結果について

平成27年12月17日  
空 港 港 湾 課

国内海上輸送網のミッシングリンク解消と、モーダルシフトによる環境負荷・輸送コストの低減を目的に、「境港流通プラットフォーム協議会」の取組の一環として、同協議会メンバーの日本通運グループと協力し、境港-北九州港間の海上輸送とトラック又は鉄道を組み合わせ、一貫輸送を行う「SEA&RAIL」トライアル輸送を12月8日(火)~10日(木)の3日間(海上輸送分)で実施しました。

今後、実施状況の分析を行い、定期航路就航に向けた取組を進めていきます。

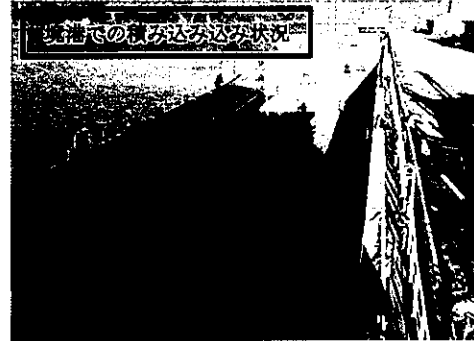
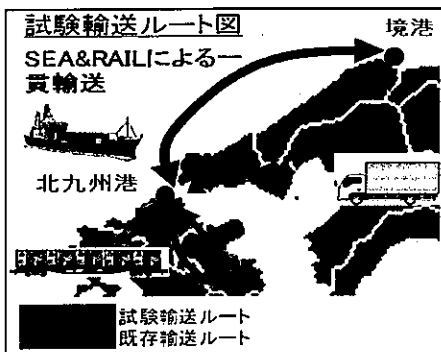
## 1 トライアル輸送の実施概要

【日 程】 (海上輸送分) 平成27年12月8日(火)~10日(木)

【運航経路】

北九州ひびき港	境港	北九州ひびき港
12月8日(火)	12月9日(水)	12月10日(木)
出港13:00	入港6:30-出港17:00	入港12:00

【使用船舶】 佑勝丸(ゆうしょうまる) 総トン数499トン、日本海運(株)が運航



【輸送貨物】

(移 入) 参加企業: 4社

- ・コンテナ数: 35本 (12フィート換算46本) 12FT: 28本、31FT: 5本、40FT: 2本
- ・貨物種類: 農産物(砂糖)、木製パレット、中古自動車等

(移 出) 参加企業: 11社

- ・コンテナ数: 39本 (12フィート換算54本) 12FT: 28本、31FT: 9本、40FT: 2本
- ・貨物種類: 紙製品、合板、飲料水、健康機器、農機、米、文房具等
- ・仕向地: 福岡市、北九州市、佐賀市、鳥栖市 他

※うち17本の貨物を北九州からJRで輸送

## 2 今後の対応

○実施状況の分析

- ・輸送貨物のリードタイムや品質の状況(荷崩れの有無)等の検証
- ・輸送コストの検証

○境港流通プラットフォーム協議会「国内物流分科会」(H28.2予定)に報告し意見聴取。

○平成28年度の取り組み(境港流通プラットフォーム活用)

- ・九州地方⇄山陰、北陸、北海道等への貨物量調査
- ・RORO船による北九州港⇄境港の試験輸送を実施

※別途、境港⇄北海道の試験輸送を実施。連携を検討する。



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		【変更分】					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	備考
道路建設課 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	国道183号河上工区道路改良工事 (8工区)(交付金改良)	日野郡 日南町 宮内	有限会社澤田建設 代表取締役 澤田 信介	(当初契約額) 132,516,000円 (予定価格) 144,516,960円	平成27年11月17日 ～ 平成28年3月25日	(当初契約年月日) 平成27年11月17日	県土整備部 制限付 一般競争入札 (8社)
道路企画課 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局	県道倉吉江府溝口線(御机工区)防 雪工事(交付金営業)	日野郡 江府町 御机	有限会社浜本組 代表取締役 浜本 伸介	(当初契約額) 95,796,000円 (第1回変更後契約額) 102,358,080円 (変更額) 6,562,080円 (第2回変更後契約額) 102,192,840円 (変更額) △165,240円	平成27年3月17日 ～ 平成27年11月6日  (変更後工期) 平成27年12月5日	(当初契約年月日) 平成27年3月17日  (第1回変更契約年月日) 平成27年9月28日  (第2回変更契約年月日) 平成27年11月12日	
空港港湾課	鳥取空港滑走路改良工事(舗装)	鳥取市 湖山町 西四丁目	大成ロテック・青谷建設 特定建設工事共同企業体 代表者 大成ロテック株式会社 鳥取営業所 所長 藤原 浩文	(当初契約額) 349,272,000円 (第1回変更後契約額) 342,783,360円 (変更額) △6,488,640円	平成27年6月17日 ～ 平成27年11月30日	(当初契約年月日) 平成27年6月16日  (第1回変更契約年月日) 平成27年11月27日	

